

皆さまからいただいたご意見・ご提言 報告書

No. 1

2016年10月31日

※2016年9月1日～30日にいただいたもの

主なご意見・ご提言～議会編～

NO	ご意見・ご提言	ご回答	担当
1	矢板市議会議員の政務活動費使用状況を見ると、使用の重要度から政務活動の効率的運用からして「研究研修費、調査費、資料購入費」の使用が大部分を占めている。ついては、矢板市議会政務活動費の交付に関する条例に定める用途基準から「資料作成費、人件費、事務所費、その他の経費」を削除してはどうか。	削除の理由として、現在の使用状況と使用の重要度を挙げられておりましたが、現在は調査費に多くの経費を要しており、ご指摘の事項(資料作成費等)にまで活動費として計上されていない現実があります。しかし、そのために資料作成費等を削除してしまうと、それらに対する使用の必要が生じた際に、矢板市議会政務活動費の交付に関する条例に規定がなく不正使用となるため、削除は見送らせていただきます。	議会
2	視察研修、研修会等の参加に際し、事前に実施予定を議長に届け出ることとしてはどうか。	現在は、議員が政務活動による行政視察で視察先に赴く際は、事前に先方の連絡先や行程表を付した資料を議会事務局に提出しております。またこれらの資料は議長も事前に確認しております。	議会
3	視察研修、研修会等報告書を議長に届け出ることとしてはどうか。	現在も視察研修、研修会等については報告書を提出しております。	議会
4	視察研修は少人数で実施することとしてはどうか。	視察の目的である市政への反映を考えると、多人数で視察へ赴き、現地で生の声を聞き、参加者全員で共通理解をし、同じ方向を向いて市政への反映を目指していくことも視察の目的達成に向けて効果的であると考えております。少人数で効果が上がる視察もあるかもしれませんが、以上の観点より必ずしも少人数での視察がより効果的になるとは考えておりませんので、現行から特段の変更はしないこととさせていただきます。	議会
5	政務活動費を市民に公開してはどうか。	2016年8月より、議会改革推進特別委員会での発案と議員会での合意を得て、政務活動費の収支状況をホームページで公表させていただきました。 また、先の議会改革推進特別委員会において今後の検討課題としていました、政務活動費の領収書をホームページ上で公開することについては、検討の結果、平成27年度分から公表することとしましたので申し添えます。	議会
6	視察研修の所感を同一のものとしないう求めます。	同一の視察内容であれば所感が似通うことも想定されます。また、同じ問題意識を持ち視察に臨み、結果、解決策として同じものを見出すことも想定されます。	議会
7	視察研修・研修会等報告書が同一のものがあるため、改善を求めます。	上記6のようなものについては現行ですとさせていただきますが、文章などがあまりにも同一で、あたかもコピーをしているようなものがないよう、各議員の責任で適切な報告書を提出するよう今後も周知徹底してまいります。	議会
8	視察結果の成果に分かりにくいものがある。今後の課題と対策を記すべき。	視察で得たものを市政へ反映するべく引き続き努力してまいります。なお、報告書は報告書作成時において明確に施策を約束することが難しいこともあります。そのため、報告書は現在のもので留め、引き続き視察結果の市政反映に向けて取り組んでまいります。	議会
9	視察事項と視察先の選定理由を明らかにしてはどうか。	行政視察については、いずれも市政にとって有効と考えるものでありますので、その理由は特に付してはおりません。行政視察を市政に反映させその効果を高め、行政視察を有効なものにするよう引き続き努力してまいります。	議会

2016年10月31日

以上のとおり、報告致します。

矢板市議会議長 中村久信